

糸魚川市産後ケア事業のご案内



心身ともに不安定になりやすい産後の時期に、お母さんと赤ちゃんの健康を守り、健やかな育ちを支援するため、産後ケア事業を実施しています。

産後ケアでは、助産師等による体調のケアや育児のサポートを受けられ、休息をとることもできます。お気軽にご相談ください。

◇利用できる方 糸魚川市に住所がある産後1年未満の方

◇主なサポート内容

お母さんや赤ちゃんの健康管理

- ・乳房ケア（乳房マッサージ含む）
- ・赤ちゃんの発育や発達の確認 など

育児サポート

- ・授乳指導、沐浴指導
- ・育児相談 など



◇利用方法・実施施設・自己負担額等

利用方法	実施施設等	利用可能な月齢	助成回数（日数）	自己負担額（市の助成を引いた額）	備考
宿泊型	糸魚川総合病院 竹ケ花457-1 TEL 025-552-0280	生後4か月未満	7日まで （1泊2日を「2日」とカウントします。）	1日あたりの費用から1日17,500円を引いた額	持ち物、自己負担額の詳細等は、実施施設のチラシ等をご確認ください。
	糸魚川産後ケアセンター La madre 上刈4-22-1 TEL 090-5819-7239	1歳の誕生日前日まで			
通所型	糸魚川総合病院 竹ケ花457-1 TEL 025-552-0280	生後4か月未満	7回まで	1日あたりの費用から1日5,000円（乳房ケアありの場合は7,000円）を引いた額	
	糸魚川産後ケアセンター La madre 上刈4-22-1 TEL 090-5819-7239	1歳の誕生日前日まで			
訪問型	糸魚川総合病院 TEL 025-552-0280	1歳の誕生日前日まで	5回まで		
	糸魚川産後ケアセンター La madre TEL 090-5819-7239				
	在宅助産師				

※通所型・宿泊型の食事やアロマトリートメント等のオプション料金の詳細は、各施設にご確認ください。

申し込み方法は裏面→

◇申し込み方法 あずかるこちゃん 産後ケア

①「あずかるこちゃん産後ケア」のアカウントを作成



←こちらの2次元コードから、「あずかるこちゃん産後ケア」でアカウントを作成してください。

②「あずかるこちゃん産後ケア」から申請

アカウント作成後「あずかるこちゃん産後ケア」から妊娠出産情報を入力し、申請してください。

※申請にはマイナンバーカードが必要です。マイナンバーカードをお持ちでない方は、窓口での手続きが必要になりますので、お手数ですがこども課窓口までお越しください。

アカウントの作成、申請方法の詳細は「いといがわ子育てナビ（産後ケア事業）」をご覧ください。



③利用の決定

数日程度で承認結果が届きます。（市の承認前に利用すると、全額自己負担となります）

④利用日程等の調整

***糸魚川総合病院・産後ケアセンターLa madre**

利用承認後に、「あずかるこちゃん産後ケア」から予約してください。

***在宅助産師（訪問型のみ）**

利用承認後に、こども課まで電話またはメールでご連絡ください。

⑤その他

LINE 連携すると、LINE に通知が届き、LINE から「あずかるこちゃん産後ケア」を利用できるようになります。

～里帰り出産で、市外で産後ケアを受けた方も産後ケア費用の助成が受けられます～

（１）助成額上限：宿泊型 １日 17,500 円

通所型・訪問型 １回 5,000 円（乳房ケアありの場合 7,000 円）

（２）助成回数上限：宿泊型 7 日、通所型 7 回、訪問型 5 回

※市内産後ケア施設の利用回数も含む。

（３）申請期限：利用日から 6 か月以内（こども課、能生事務所、青海事務所で申請できます）

（４）申請に必要なもの：①産後ケアの領収書（食事代を除いた金額がわかるもの）、
②母子手帳、③産婦の振り込み口座がわかるもの
④産後ケア費用償還払い申請書兼請求書（こども課、能生事務所、青海事務所、市のホームページにあります）

◇問合せ先

糸魚川市教育委員会事務局 こども課 こども支援室 親子健康係

電話：025-552-1511（代表）

Mail：kodomo@city.itoigawa.lg.jp